

# NEWS RELEASE

2023年10月5日  
株式会社ジャパングリエイト

## 「ジャパングリエイト人権方針」策定のお知らせ

株式会社ジャパングリエイト（本社：大阪府大阪市 代表：加藤 智、以下「当社」）は、2023年9月19日(火)に「ジャパングリエイト人権方針」を策定しました。

### 【背景】

当社は、労働関係法令の遵守について、国内法については法令違反がないことを当然のこととして取り組んできました。しかし、近年では国際労働基準、法令に定めのない企業倫理に関するご要望等、お客様からのご期待が高まりつつあります。また、お客様のサプライチェーンの一員として果たすべき責任があることを日々強く感じるようになってきたことから、この度「ジャパングリエイト人権方針」を策定するに至りました。

安全で安心して仕事ができる職場環境を整備する手段として、労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、ISO45001の認証を受けて活動しており、その他SDGsの取り組みとして、教育機会の提供、ジェンダー平等、ディーセントワーク等に関する指標を設定し活動しています。このように様々な活動を行っていますが、通底には、事業を行う上で最も重視すべきは人権であり、人権尊重が企業の社会的責任であるという思いがあることから、ここに人権方針を定め、宣言します。

### 【人権方針の項目】

1. 人権に対する基本的な考え方
2. 適用範囲
3. 人権尊重に関する重点取り組み事項（全9項目）
4. 教育・研修
5. 人権の影響評価
6. 是正・救済・苦情処理
7. 関係者との対話・協議
8. 情報開示
9. 責任者

当社の事業活動が影響を及ぼす、すべての人々の人権が侵害されることのないよう、2011年『ビジネスと人権に関する指導原則：国際連合「保護、尊重及び救済」枠組みの実施のために』に基づいて、「ジャパングリエイト人権方針」を定め、今後も人権尊重の取り組みを推進していきます。

ジャパングリエイト人権方針（日本語）

<https://www.jc-grp.com/wordpress/wp-content/uploads/2023/10/JC人権宣言.pdf>

Tuyên ngôn Nhân quyền của Japan Create（ベトナム語）

[https://www.jc-grp.com/wordpress/wp-content/uploads/2023/10/JHuman-rights\\_vn.pdf](https://www.jc-grp.com/wordpress/wp-content/uploads/2023/10/JHuman-rights_vn.pdf)

## 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ジャパングリエイト 業務本部

Tel : 045-470-7778 Fax : 045-624-8487 E-mail : [jc-toiawase@jc-grp.com](mailto:jc-toiawase@jc-grp.com)

## ■株式会社ジャパングリエイトについて

株式会社ジャパングリエイトは、創業以来、「社業を通じて日本経済の発展に貢献する」という経営理念の基、人材ビジネス事業を展開しております。労働者派遣事業者として、適正かつ公正な運営により労働力需給調整における社会的役割を果たし、社会に必要とされる優良な企業であるべく運営してまいります。

## 【会社概要】

社名 : 株式会社ジャパングリエイト  
代表 : 代表取締役社長 加藤 智  
本社 : 大阪府大阪市淀川区東三国 4-3-1 グロリア 240 3F  
HP : <https://www.japancreate.net/>  
設立 : 2001年8月  
資本金 : 4,000万円  
事業内容 : 労働者派遣業、業務請負業、人材紹介業、海外人材事業  
事業許可番号 : 労働者派遣許可番号 (派) 27-300717  
有料職業紹介事業許可番号 27-コ-300414



株式会社ジャパングリエイト